

一宮市 6次産業化・地産地消推進計画 【第3期】

2024（令和6）年3月
一宮市

目次

第 1 章 計画の策定にあたって	1
1 楽旨	1
2 地産地消と SDGs	2
3 計画期間	2
第 2 章 一宮市の状況	3
1 地產品の傾向	3
2 農家及び農地利用の傾向	7
3 地産地消の取り組み	9
4 6 次産業化や農商工連携の取り組み	12
第 3 章 計画の基本方針	13
第 4 章 実践プラン	14
第 5 章 一宮市 6 次産業化推進戦略	24
1 6 次産業化についての現状と課題	24
2 取り組み方針	24
3 成果目標	25
4 重点的に活用する農林水産物とその方向性	25
5 實施事業者への支援と将来像	26
第 6 章 計画の推進体制	27
1 推進体制	27
2 関係者の役割	27

第1章 計画の策定にあたって

1 趣旨

一宮市は、愛知県の北西部、木曽川によって形成された扇状地にあり、木曽の清流と温和な気候、風土に恵まれ、古くから稲作・野菜園芸・養鶏などが盛んに営まれてきました。

しかしながら、日本全体で少子高齢化や人口減少が加速し、一宮市においても、農業者の急速な高齢化、後継者不足に伴い、若手農業者の育成や効率的な農業経営が課題となっています。一方、食のグローバル化で消費者に届くまでのサプライチェーンが複雑化したことなどから、安心・安全な「食」に対する消費者の関心は高まるばかりです。

地産地消を推進することは、消費者側から見れば、生産者の顔が見え、身近で新鮮で安心・安全な地場産農産物を容易に入手することができるようになり、生産者側から見れば、流通経費の削減、環境負荷の軽減、少量多品目生産ができるなど、消費者・生産者の双方にメリットがあります。

一宮市は、2015（平成27）年度に、地産地消を地域の他産業の活性化に繋げ、市全体の活性化を図ることを目的として、「一宮市6次産業化・地産地消推進計画」を、2018（平成30）年度に「一宮市6次産業化・地産地消推進計画【第2期】」を策定しました。計画に基づいた様々な取り組みが根付きつつありますが、地産地消を推進するうえで基盤となる一宮市の農業を取り巻く環境は農業者の高齢化、後継者不足、気候変動による自然災害の頻発化など厳しさを増し、生産量も年々減少傾向にあります。また、生産団体は共選出荷（＊1）をすることで安定的な販売先を確保しており、生産量を増やすことで価格競争力を高めている現状があります。

このたび、「一宮市6次産業化・地産地消推進計画【第3期】」が2024（令和6）年3月31日をもって計画期間を終えることから、一宮市において農業を継続できる環境を整えていくことで農業生産を持続的に発展させ、生産量を維持、拡大し、消費者が地産地消を購入できる機会を増やすことを目的として、「一宮市6次産業化・地産地消推進計画【第3期】」を策定しました。本計画は、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」（以下、「六次産業化・地産地消法」という。）（平成22年法律第67号）を指針として踏まえています。また、一宮市の農業の6次産業化を推進する戦略としても位置付けています。

*1 「共選出荷」について

組織的に、農産物を規格に基づいて選別し、共同で販売することです。生産団体内で積極的な技術指導をすることで、高品質で均一な農産物を共同で多量に出荷することでよい条件での販売が可能となります。

2 地産地消とSDGs

SDGsとは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、2015（平成27）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030（令和12）年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール（目標）と169のターゲット（達成基準）から構成されています。豊かさを追求しながら地球環境を守り、地球上の「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、全世界共通の目標として、経済・社会・環境の諸問題を統合的に解決することの重要性が示されています。

地産地消を推進することは持続可能な地域社会の構築に繋がるだけでなく、SDGsの目標達成にも資することができます。本計画においても、地域での農産物の生産から消費に至る循環が、経済・社会・環境に幅広く関わっていることを意識し、各関係機関と連携、協働しながら取り組みを推進します。



3 計画期間

この「一宮市6次産業化・地産地消推進計画【第3期】」は、2024（令和6）年度を初年度として、2028（令和10）年度までの5か年を計画期間とします。

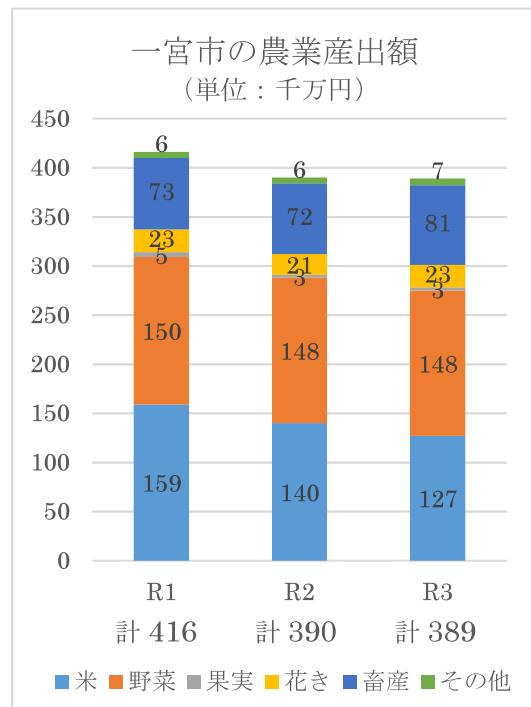
第2章 一宮市の状況

1 地產品の傾向

(1) 農業産出額 (*2) から見る傾向

一宮市は、肥沃な濃尾平野のほぼ中央に位置しています。交通の便もよく、名古屋市などの消費地に近いこともあり、作付けされている農作物は多品目に渡ります。そのため、一宮市では一年を通じて様々な農作物が収穫されています。

右記のグラフから、一宮市の農業産出額は減少傾向にあり、その要因として米の農業産出額が減少していることが分かります。



【農林水産省市町村別農業産出額（推計）参照】

*2 「農業産出額」について

農業産出額は、年内に生産された各農産物の生産量から、種子・飼料などを控除した数量に、農家の庭先価格（都市の中心市場における農産物の市場価格から、運搬費を差し引いた価格）を乗じて得た額の合計です。一宮市の農業産出額については、愛知県の農業産出額を農林業センサス・作物統計を用いて按分した「推計」となっています。

(2) 水稲

愛知県内では、「あいちのかおり」が水稻作付けの約4割を占め、最も多く作られています。「あいちのかおり」は、名前の由来にもなっているように、香るように芳醇な味が特徴であり、大粒で適度な甘みがあり、温かくても冷めてもおいしく食べられるお米です。愛知県の気候や土の特性に合う品種で、収穫量が多く、病気や害虫に強いという性質があります。

一宮市は、この「あいちのかおり」の主な産地です。一宮市の2022（令和4）年産水稻市町村別収穫量は、県内54市町村で5位となっています。また、農薬や化学肥料の使用を控え、有機肥料としてれんげを活用した「特別栽培米あいちのかおり」も広く栽培されています。



【一宮市内で多く栽培されている水稻「あいちのかおり」】

（3）野菜

一宮市では、多種多様な野菜が一年を通じて栽培されています。その中でも多く出荷されるなす、だいこん、はくさいについては、栽培や規格等を各種野菜ごとに定め、生産部会として農産物を共同で出荷しています。

JA 愛知西で取り扱う野菜の上位に入っているなすは、新規就農者の露地栽培が増える一方、農業用ハウス（施設）でICT（情報通信技術）を使い二酸化炭素濃度や温度の管理を行う栽培も増えています。一宮市は、豊橋市や岡崎市と並び愛知県のなすの主要な産地です。愛知県のなすの収穫量・出荷量はともに全国6位（2022（令和4）年）となっています。

一宮市内で多く栽培されている冬春なす、秋冬ねぎ、春はくさい、秋冬はくさい、ほうれんそなうは、野菜指定産地（＊3）（2023（令和5）年8月時点）にも指定され、主な生産地となっています。



【左：ハウス栽培が盛んななす、右：JA 愛知西から出荷されるねぎ】

*3 「野菜指定産地」について

1966（昭和41）年に制定された野菜生産出荷安定法の規定に基づき「指定野菜の出荷が行われる一定の生産地域であって、その出荷の安定を図るため当該指定野菜の集団産地として形成することが必要と認められるもの」を国が指定した産地のことです。

（4）畜産

畜産の中でも養鶏は、昔から消費地に近い一宮市において、身近な農業経営の一つです。一宮市東部の千秋町では、周囲への環境負荷が少なく、温度・光線・給餌・集卵等が適正管理されるウインドレス鶏舎により、尾張地域最大級の約18万羽の飼養羽数を持ち、毎日16万個の卵を生産しています。

鶏舎に併設したGPセンター（＊4）では、これらの卵を卵パック、専用段ボール箱に包装し出荷しています。

また養蜂では、一宮市養蜂組合が「福来蜜」の名称で商標登録を行ったクロガネモチから採取するはちみつは、一宮市の特産品になっています。



【左：一宮市浮野養鶏株式会社のウインドレス鶏舎、右：GPセンター】

*4 「GPセンター」について

卵を洗浄、乾燥、計量してパック詰めを行う工場のことです。

(5) 漁業

一宮市は、市域の北部から西部へかけて木曽川の清流に接しています。木曽川漁業協同組合（1949（昭和24）年設立）は、内水面漁業により主にアユを取り扱っています。その他、マス釣り場の開設や遊漁券販売、稚アユの放流による資源の保護や養殖などの事業を行っています。



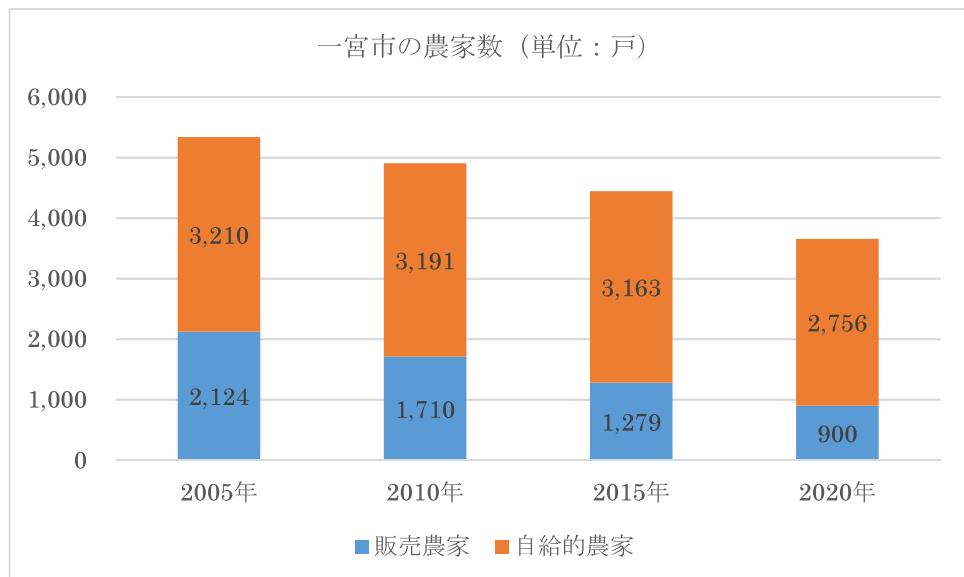
【左：木曽川漁業協同組合の養殖場、右：養殖されているアユ】

2 農家及び農地利用の傾向

(1) 農家数（一宮市の農家の特色）

一宮市では、以前から自給的農家（*5）の割合が愛知県や全国の値と比較してかなり高く、販売農家（*5）の占める割合は年々低くなっています。

具体的には、2020（令和2）年の一宮市の自給的農家の割合は75.4%ですが、愛知県は57.6%、国は41.2%となっており、自給的農家の割合が高いことが特色となっています。



【農林業センサス参照】

愛知県内における一宮市の各農家数順位（単位：戸）

種別	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
総農家数	豊田市 5,304	豊橋市 4,234	一宮市 3,656	田原市 3,535	西尾市 3,277	岡崎市 3,156	稻沢市 2,992	豊川市 2,990	新城市 2,614	名古屋市 1,936
販売農家数	田原市 2,904	豊橋市 2,642	豊田市 1,925	豊川市 1,635	新城市 1,236	西尾市 1,124	岡崎市 1,073	稻沢市 1,014	愛西市 934	一宮市 900
自給的農家数	豊田市 3,379	一宮市 2,756	西尾市 2,153	岡崎市 2,083	稻沢市 1,978	豊橋市 1,592	名古屋市 1,459	新城市 1,378	豊川市 1,355	春日井市 964

【2020年農林業センサス参照】

*5 「自給的農家」と「販売農家」について

国の実施する農林業センサスの中で、自給的農家は「経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家」、販売農家は「経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家」と定義されています。

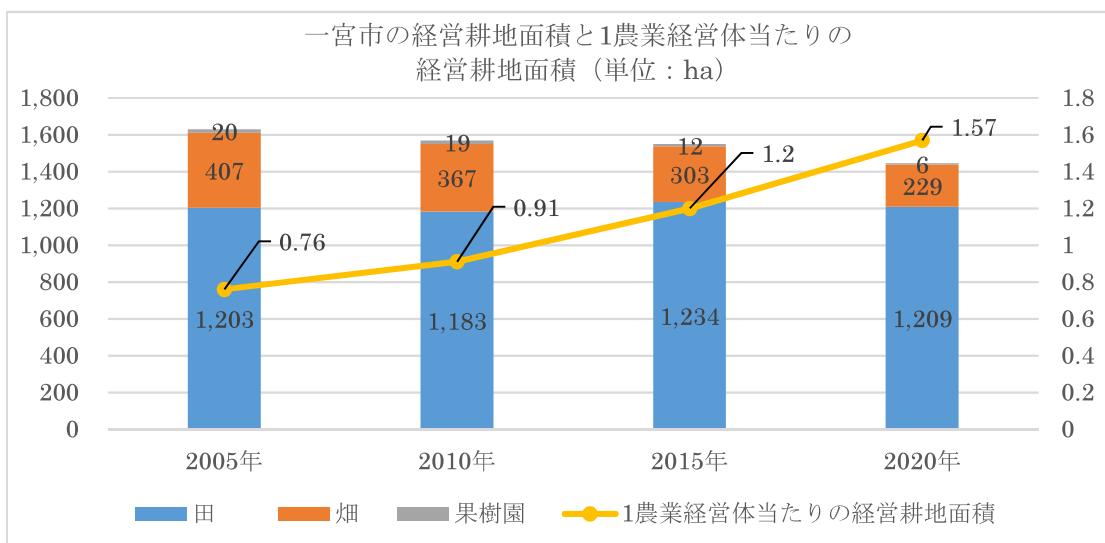
(2) 経営耕地面積

経営耕地は、「自ら所有し耕作している耕地」と「他から借りて耕作している耕地」を合わせたものです。土地台帳の地目や面積に関係なく、実際の地目別面積としています。

一宮市の田の経営耕地面積は、2005（平成17）年以降大きな変化はありません。一方、畑の経営耕地面積は減り続け、2005（平成17）年を基準とすると、2020（令和2）年までの15年間で43.7%減少しています。

畑の作業は、田の作業と比較して、機械化や省力化が進んでいません。人の手が多くかかることから、農林漁業者の高齢化や減少に影響し、結果として経営耕地面積が減少していると見られます。

また、一宮市の農家数は減少していますが、担い手への農地の集積・集約化が進み、1農業経営体当たりの経営耕地面積は年々増加しています。



【農林業センサス参照】

3 地産地消の取り組み

(1) 学校給食の状況

学校給食では、2009（平成21）年から一宮市内で生産された農作物を使用した「一宮を食べる学校給食の日」を始めています。2018（平成30）年からは年間3回の実施をしており、一宮市産のなす、はくさい、ねぎ、だいこん、卵、はちみつなど、地元の食材を使用した給食を提供しています。

また、普段の給食でも米飯は一宮市産を中心とした「あいちのかおり」を使用しています。さらに、「愛知を食べる学校給食の日」「学校給食週間」を設け、愛知県の農産物や郷土料理も提供しています。

このように学校給食は、地産地消を進める中で子どもたちに郷土への愛着や誇りを持たせるとともに、学校における食育の充実を図っています。



【2023（令和5）年5月31日「一宮を食べる学校給食の日」のメニュー】

一宮の恵みたっぷりみそ汁

138 丂の具・ご飯

牛乳・ヨーグルト

(2) 食農教育の推進

「食農教育」とは、「食」がもつ多様な役割の大切さを伝える「食育」に加え、「食」を支える「農」の役割や重要性を理解・体験することで、「食」と「農」のつながりを実感し、これらが担う様々な価値を学ぶことを言います。

学校では、望ましい食習慣や食事のとり方、食生活のマナーを身につけ、生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送ることを目的とした食育に加え、地域ボランティアの方々の支援を受けながら、栽培収穫体験活動を行うなど食農教育に取り組んでいます。体験を通して自然の恩恵に感謝し、食を支える農業に係る活動への理解を深めています。

JA 愛知西は、安心して暮らせる環境づくりのため、地域貢献への取り組みを実施しています。継続的に実施している「親子農業体験」や「バケツ稻づくり」、「田んぼの生き物調査」では農業の魅力を伝え、「食」と「農」の大切さを知ってもらう食農教育を積極的に推進しており、農業に対する理解と関心を深めるよう促しています。

消費者団体である一宮生活協同組合は、「生命の源を大切にし 風土を守り 豊かなくらしを未来につなぐ 自発的な協同の輪」を理念に、くらしの場で「家族の食と健康を守る活動」や「グリーンコンシューマー活動」に取り組んでいます。

一宮市は、2017（平成 29）年度から 2026（令和 8）年度までの 10 年計画である「第 2 次健康日本 21 いちのみや計画」を策定しており、この計画における「栄養、食生活」分野を、「食育推進計画」として位置づけ、食習慣の改善から食の安心・安全、食に関する感謝の意識の醸成など、食育にかかわる総合的な取り組みを推進しています。



【「こどもクッキングいちのみや」の調理メニュー】

五平餅・なすの浅漬け

(3) 市内の地産品販売

一宮市内には採れたての地元野菜を販売する JA 愛知西の産直店舗が 2 店舗あり、第 1 期計画（2015（平成 27）年度策定）の地産品提供場所の増加を目的とした施策により、2019（平成 31）年 3 月にオープンした JA 愛知西最大級の一宮市南小渕にある産直店舗では、新鮮な野菜の販売だけでなく、地元の農林水産物を活用した 6 次産業化商品等の販売も行っています。地元のお米「あいちのかおり」の米粉と旬の野菜を使用した焼き立てのパンを食べられるカフェスペースも設置されており、モーニングを楽しむこともできます。

また、市内の量販店では、地産地消を目的とした地元野菜を販売するコーナーを設ける店舗やインショップ販売（*6）を行っている店舗もあります。



【JA 愛知西の産直広場】

*6 「インショップ販売」について

インショップ販売とは、デパートやショッピングセンターなどの大型店の一角に、比較的小規模の独立した店舗形態の売場を設置して販売する方法です。

4 6次産業化や農商工連携の取り組み

農業の6次産業化とは、農業を1次産業としてだけではなく、加工などの2次産業、さらにはサービスや販売などの3次産業まで含め、1次から3次まで一体化した産業として可能性を広げようとするものです。「六次産業化・地産地消法」に基づいています。

一宮市では、2016（平成28）年度に「一宮市6次産業化推進戦略」を策定し、現在「六次産業化・地産地消法」に基づく国の認定事業件数は4件となっています。2017（平成29）年11月に「あいちのかおり」を使用した米粉パン等の製造・販売事業で認定を受けたJA愛知西では、いちみんマドレーヌの開発や米粉パンのバリエーションの拡充、一宮モーニング協議会主催のティクアウトモーニンググランプリへ出場するなど地域農産物の高付加価値化に取り組んでいます。

一宮商工会議所では、いちのみや食ブランド推進事業により、一宮市を中心とする西尾張地域のだいこんやなすといった農水畜産物やそれらを使用した食品で、一宮の歴史、文化が感じられる食品を「いちのみや食ブランド」として認定し、商品のPR活動を行っています。また、一宮の地域資源である「一宮モーニング」を活用し、一宮市の経済活性化と知名度を向上させることを目標とした「いちのみやモーニングプロジェクト」を推進しています。その取り組みの一つとして、「いちのみや野菜プロジェクト」とタイアップして、市内の高校の生徒が地元農業者団体から提供を受けた地元産の野菜を使用し、オリジナル創作モーニングを考案、販売する「おもてなしモーニングcafe」を開催しています。

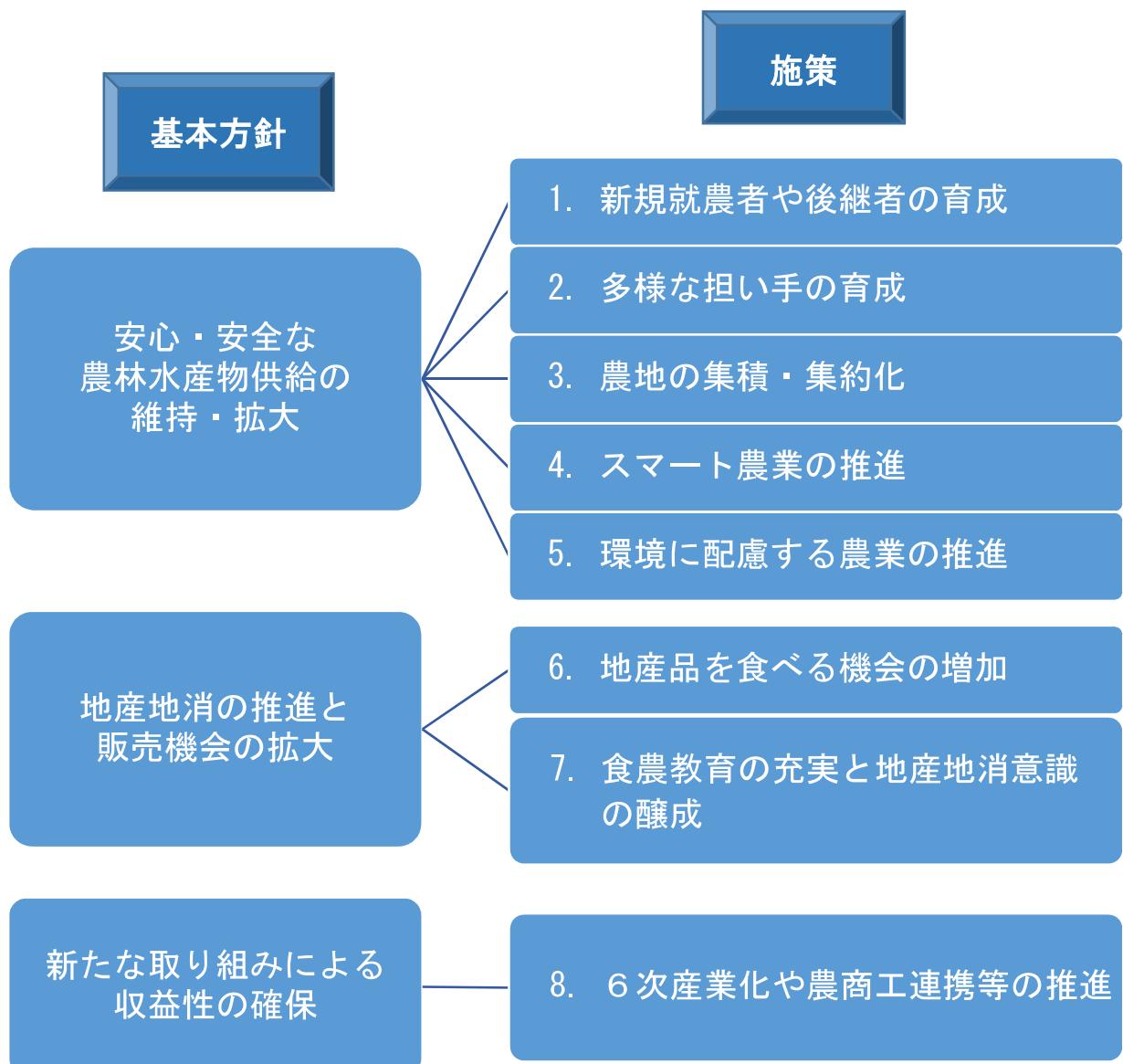


【2023（令和5）年おもてなしモーニングcafe】



第3章 計画の基本方針

第7次一宮市総合計画の施策でもある「魅力があり持続的発展性のある農業の支援」を推進し、6次産業化や地産地消を進める農業者等を応援し、同時に地産地消の基盤である農業経営を安定させることにより、新たな産業創出と安心・安全な地産品の提供を進め、市民生活の向上に資するよう努めます。



第4章 実践プラン

安心・安全な農林水産物供給の維持・拡大

施策① 新規就農者や後継者の育成

目的

農業就業人口は減少し続けており、耕作放棄地の増加や生産量の減少が進み、農林水産物をまとめて出荷する生産部会の維持が困難になるおそれがあります。

はつらつ農業塾では、部会員の確保のために4つの生産部会が研修生の受入れをしていますが、他の生産部会への受入れ体制も構築する必要があります。

また、新規就農者は就農開始時の収入が不安定な時期に様々な設備投資の必要があるため、資金面での支援を行う必要があります。



具体的な事業

(1) 農業塾での人材育成（担い手育成コース）

はつらつ農業塾の担い手育成コースで、地域農業の担い手を育成します。生産部会の協力を得て、実地研修により技術を習得し、確実な就農につなげます。上記以外の部会への受入れ体制も構築します。

(2) 新規就農者や親元就農者の設備投資への補助

担い手育成補助金や後継者育成補助金により、就農時に必要な機械・施設等への資金を援助します。

施策② 多様な担い手の育成

目的

一宮市には、自給的農家が多いという特性があります。これから地域農業を引き継ぎ支えるため、生きがいや楽しみを目的とした人材、性別を問わず幅広い年代の人々もはつらつ農業塾で育成することが必要です。

農業の機械化が進むと同時に、更なる農業経営の効率化が求められています。農家数が減少している現状から、農業経営の法人化や計画的な経営継承も必要です。

また、農業就業人口減少の根本的原因である「農業は儲からない」というイメージを変えるためには、達成可能な儲かる農業のモデルプランを具体的に示し、就農希望者を増やすことが必要です。



具体的な事業

(1) 農業塾での人材育成（生きがい農業コース）

はつらつ農業塾の生きがい農業コースで、地域の農業を支える幅広い人材を育成します。

(2) 農業経営の法人化と経営継承

比較的大規模な農業経営を行う農林漁業者の法人化を進めます。

個人農林漁業者に対し、農業経営改善計画更新時や家族経営協定締結時等に、ライフプランに合わせた計画的な経営継承について話し合います。

(3) 新規就農者のモデルプランの作成

就農希望者が参考にできる農業経営のモデルプランを作成します。

施策③ 農地の集積・集約化

目的

農業者の減少が急速に進むことが見込まれる中で、農業の生産基盤を維持する観点から、農地の引受け手となる担い手の役割が一層重要となっています。農業経営の効率化や生産性の高度化を図るために、担い手への農地の集積・集約化を推進します。

具体的な事業

地域計画の策定

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）により法定化された地域農業の将来の在り方を示した地域計画を 2025（令和 7）年 3 月末までに策定し、地域計画のうち目標地図に位置付けられた担い手を中心に農地の集積・集約化を進めます。

施策④ スマート農業の推進

目的

担い手の高齢化や後継者不足などにより労働力不足が深刻化する中で、人手の確保や農作業の負担の軽減が大きな課題となっています。農業経営を持続させるため、スマート農業の導入により、農作業の省力化、高度化、生産効率の向上を図ることが必要です。



具体的な事業

ICT 等を活用したスマート農業の実施

ICT や AI（人工知能）などの先端技術を活用したスマート農業の導入により、農作業の省力化、効率化を図り、収益の向上を目指す農林漁業者を支援します。

施策⑤ 環境に配慮する農業の推進

目的

一宮市では、居住区域と農地が比較的隣接している都市近郊型農業が営まれています。持続的に農業を発展させるためには、農林漁業者の取り組みを見守る周囲の理解が欠かせません。

私たちの口に入る農林水産物に、「食」の安心・安全が求められる中、消費者の期待に応えるためにも、生産性との調和などに留意しつつ、安心・安全で環境負荷の軽減に配慮した農業を目指すことが必要です。



具体的な事業

(1) 適正な廃棄物の処理と残留農薬への対応

農業用廃プラスチックの処理や環境に優しい資材の導入など、時代のニーズに合わせた取り組みを進めます。

農産物の残留農薬分析に対して補助を行います。

(2) 環境保全型農業直接支払交付金事業の実施

地球温暖化防止など環境保全に効果の高い営農活動を行う農業者団体等を支援します。

(3) みどり認定（*7）の周知と推進

2023（令和5）年8月から愛知県で「愛知県環境負荷低減事業活動実施計画」の認定、通称みどり認定が始まりました。みどり認定について制度の周知と支援を行います。

*7 「みどり認定」について

2021（令和3）年5月に国が策定した「みどりの食料システム戦略」の目標達成のため、「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」（みどりの食料システム法）に基づき、環境負荷低減事業活動に取り組む事業者を認定する制度です。みどりの食料システム法の施行により廃止された持続農業法に基づくエコファーマー制度を包含しています。

数値目標

指 標	現状 2023 (R5)	目標 2028 (R10)
新規就農者数	13人 (直近5か年累計)	15人 (5か年累計)
農地集積率	11.5%	14%
環境保全型農業直接支払交付金取り組み面積	4.2ha	8ha



地産地消の推進と販売機会の拡大

施策⑥ 地產品を食べる機会の増加

目的

食の根幹を担う農業という仕事への理解を深めるには、地產品を食することが一番の近道です。

一宮市は、比較的人口規模のある消費地です。そのメリットを活かした地産地消を推進するためには、生産者である農林漁業者の身近に地産物を出荷できる場所があり、消費者である市民の生活の場に地產品を気軽に購入できる場所があることが必要です。また、地産地消の理解を深めるため、子どもの頃に地產品を使用した料理を日常的に食する機会を増やすことが重要です。



具体的な事業

(1) 地產品の産直店舗等での販売

新鮮な地產品を JA 愛知西の産直店舗等で販売します。

農業塾の生きがい農業コース塾生に対し、産直システムに関する研修を開催するなど、地元で採れた野菜等を産直店舗に出荷する産直会員を増やします。

(2) 産直店舗の売り場の充実

地元で採れた新鮮野菜や地元の農産物を活用した6次化商品等を販売する産直店舗で魚を取り扱うことを検討し、産直店舗の集客力向上を図ります。

(3) 学校給食等での地產品の積極活用

「一宮を食べる学校給食の日」や「愛知を食べる学校給食の日」など、学校給食で地產品を積極的に活用します。

学校給食に地產品を提供できるよう計画的な農業経営を進めます。

(4) イベント等の開催

農業者団体等による地産品に関するイベントを実施し、生産者と消費者の交流を促進し、地産地消のPRとともに、市民の農業への理解を深めます。

(5) 地産品販売店舗の紹介

地産品を販売する店舗情報を一宮市のwebページ等を活用して紹介し、地産品の購入機会を増やします。

施策⑦ 食農教育の充実と地産地消意識の醸成

目的

食の安心・安全が求められる中、生産者が農産物を生産するまでの過程など、「食」と「農」に関する理解を深め、地産地消の意識を育むため、子どもから大人まで幅広い世代に対し、イベントや農業体験など多様な体験機会の創出を図ります。



具体的な事業

(1) 学校における食農教育の取り組み

市内小中学校において、食農教育に取り組み、地産地消の意識を育てます。

(2) 幅広い世代に対する食農教育の取り組み

地元高校の協力を得て、地元野菜を活用したイベントを通し、食農教育の啓発を行います。

(3) 地産地消や食農教育についての啓発

一宮市が主催する料理教室等で、JA 愛知西提供の地元のお米「あいちのかおり」や協賛企業から提供された地産品を活用し、地産地消や食農教育の啓発をします。

(4) 親子農業体験や職場体験等の実施

地域農業の応援団を育成するため、親子農業体験を行います。

小中学生の職場体験を実施し、農業について理解する機会を増やします。

数値目標

指 標	現状 2023 (R5)	目標 2028 (R10)
産直会員数	1,200 人	1,400 人
「一宮を食べる学校 給食の日」実施数	3 回	3 回
提供地产品 による啓発人数	100 人	150 人



新たな取り組みによる収益性の確保

施策⑧ 6次産業化や農商工連携等の推進

目的

一宮市は、「一宮市6次産業化推進戦略」を2016（平成28）年度に策定しました。

今後も、農林漁業者が豊かな地域資源の活用と新たな付加価値を生み出す取り組みを進めるため、一宮市は6次産業化の実施事業者が増えるよう援助を行います。

また、1次産業から3次産業までを通して行う「6次産業化」は人手や資金が必要であるためハードルが高いと感じる農林漁業者が多いことから、農商工連携などそれぞれの得意分野を活かした取り組みについても支援していきます。

具体的な事業

(1) 6次産業化の認定の取得

6次産業化の事業計画認定を目指す農林漁業者が愛知県6次産業化サポートセンターへ積極的に相談を行なえるよう促します。

これから6次産業化を検討する農林漁業者に対して、研修への参加や相談など、段階に合う取り組みを提案します。

(2) 販路開拓を見据えたマッチング

6次産業化及び農商工連携につながるよう、農林漁業者と商工業者等のマッチングを行い、販路開拓を進めます。

(3) 6次化產品の紹介

市内で生産された農林水產物を活用し、生産者が自ら開発し、販売する6次化產品を紹介し、販路の拡大につなげるとともに、農林漁業者に対し6次産業化に向けた啓発を行います。

(4) 高付加価値化に向けた栽培の検討

既存の農林水產物は出荷先が固定しているものが多いことから、ブランド化や6次産業化などを見据え、一宮市の新たな特產品の育成を目指す農林漁業者の新規作物導入の取り組みを応援します。

數值目標

指 標	現状 2023 (R5)	目標 2028 (R10)
6 次產業化 認定事業數	4 件	5 件



第5章 一宮市6次産業化推進戦略

1 6次産業化についての現状と課題

一宮市は2016（平成28）年度に「一宮市6次産業化推進戦略」を策定し、愛知県6次産業化サポートセンターが主催する研修や「人・農地プラン」の話し合い等農林漁業者の集会での周知を行い、6次産業化の実施事業者を増やす取り組みを行いました。2023（令和5）年8月末現在、国の認定を受けた6次産業化認定事業件数は4件となっています。2017（平成29）年に1件認定されて以降新たな認定はありませんが、認定を取らずに独自に加工品を製造している農林漁業者もいるため、今後も制度についての周知や希望者に対するサポートが必要です。

都市近郊型農業を営む一宮市では、年間を通じ様々な農林水産物の栽培・収穫・出荷を行っています。高齢化による経営規模縮小や加工に回せる農林水産物が少ないと、また小規模な農林漁業者が多く6次産業化に対する専門知識が不足しており、単独での6次産業化への取り組みが困難であることなどが、課題となっています。

2 取り組み方針

一宮市は、今後も研修や周知など6次産業化に取り組むための機会づくりを続けるとともに、生産部会や各種団体等が組織的に行う加工・直売、新しい販売方法の構築について支援します。将来の6次産業化を目指し、加工に活用する農林水産物を開発するための取り組みについても同様に支援します。

また、農林漁業者にとって専門外の知識である加工や販売等については、愛知県6次産業化サポートセンターと連絡を密にし、積極的な相談と助言を求めることとします。

さらに、一宮市では、ふるさと納税の返礼品として数々のお礼の品を取り揃えており、農業者の方の商品も取り扱っています。今後、6次産業化により開発された新商品についてもふるさと納税の返礼品として活用することで、販路の拡大につなげます。

3 成果目標

農林漁業者の6次産業化を推進するため、一宮市は6次産業化に関する情報を発信し、農林漁業者だけでなく、市民全体に対する周知も行います。これは、6次産業化が農林漁業者だけでなく、商工業者や小売業者、実際に商品を購入する消費者に対して、6次産業化を知つてもらうことにつながります。

また、農林漁業者が愛知県6次産業化サポートセンターを活用し、相談をしやすくなるよう、一宮市は担い手等に対するヒアリングや事前相談の機会を設けます。

最終的には、現在4件である国の認定を受けた6次産業化認定事業件数を5件以上に増やすことを成果目標とします。

4 重点的に活用する農林水産物とその方向性

多くの人が携わる農林水産物の活用は、地域農業全体の収入向上に繋がります。そのため、複数農林漁業者で組織されている各種団体等が栽培しているものを、重点的に活用する農林水産物とします。具体的には、愛知西農業協同組合の営農部会が栽培している地元のお米「あいちのかおり」や農林水産物の品種・品目ごとに組織される生産部会で栽培している野菜等がこれに該当します。

その他、「一宮市の特産品」となることを目標として試験的に栽培するもの、ブランド化を目指すものについても重点的に活用します。前例がない分リスクも通常より高く、付加価値を付けるために手間暇がかかることが想定される農林水産物です。例えば、新品種の農林水産物や若手農林漁業者が熱意を持って挑戦するもの、他と差別化が図れるよう栽培方法を工夫・改善した農林水産物等がこれに該当します。

これらを始めとする地域の農林水産物を活用した加工食品の開発により、一宮市を代表する新商品が生まれるよう支援していきます。

5 実施事業者への支援と将来像

6次産業化の取り組みを検討できるよう、1次・2次・3次産業事業者の交流会や農林漁業者とその団体に対する6次産業化の説明会(新商品開発・販路開拓・人材育成等)への参加を促します。同時に、愛知県6次産業化サポートセンターの積極的な相談に結び付けます。

組織的に行う加工・直売、新しい販売方法の構築などへの支援については、新商品の開発や加工施設・直売所の整備、商工業者とのマッチングによる販路や加工事業の拡大等、国等の支援施策を活用します。

将来的には、地域の農林水産物を活用した6次産業化事業者を育成し、魅力があり持続的発展性のある農業経営ができることを目標とします。



【写真イラスト提供：愛知県農政部園芸農産課・農政課】

第6章 計画の推進体制

1 推進体制

本計画の策定及び進捗状況管理にあたっては、学識経験者・生産者・消費者・農業者団体・商工業者・教育委員会・関係行政機関などで組織される「一宮市6次産業化・地産地消推進協議会」で取り組んでいくこととします。

2 関係者の役割

6次産業化や地産地消等を推進するためには、様々な立場の皆さんのが、それぞれの課題と役割分担を認識し、主体的に取り組むことが必要です。

【生産者】農林漁業者など
ブランド化に相応しい安心・安全な地産品の生産と安定供給に努めます。 新たな農作物や加工品などについて、積極的に研究を進めます。
【消費者】市民・生活協同組合など
「食」を取り巻く問題について、自ら考え行動します。 地産地消の重要性を理解し、積極的に地産品を利用します。
【農業者団体】農業協同組合・生産組合など
団体の集荷力を活かした加工品づくりなど、地産地消に取り組みます。 技術指導等で生産者をサポートし、イベント等で地産品を積極的に販売します。
【商工業者】販売・加工・流通業者など
消費者及び地域に貢献するため、地産品の積極的な販売に努めます。 確かな品質管理により、「食」の安心・安全を守ります。
【学校】小・中学校など
地産品や食育について、理解を深める教育をより一層推進します。 学校給食において、地産地消を進めるため、積極的に地産品を利用します。
【行政】市
関係者の調整役となり、6次産業化や地産地消等の各取り組みを支援します。 時代の変化に対応し、新しいニーズに合った施策への改新に努めます。



一宮市 6 次産業化・地産地消推進計画【第 3 期】

2024（令和 6）年 3 月

発行：一宮市

編集：活力創造部農業振興課